

医療保険のオンライン資格確認が始まります

西神戸医療センターではオンライン資格確認の導入を
10月1日に予定しています。

●オンライン資格確認とは

医療機関・薬局が、提示された健康保険証やマイナンバーカードを使って、加入している健康保険の資格情報などをオンラインで確認できる仕組みです（令和 3 年 10 月 1 日開始予定）。

（※）オンライン資格確認開始後も従来の健康保険証などでの受診は可能です。

●オンライン資格確認のメリット

1. マイナンバーカードが健康保険証として利用可能！

就職や転職、引っ越しをしても、新しい保険証の到着を待たずにマイナンバーカードで受診できます。

2. 窓口への書類持参が不要に！

ご本人が同意すれば限度額適用区分も確認できるため、医療機関・薬局への限度額適用認定証の提示が不要になる場合があります。 → **【ご注意!!】10月20日以降に利用可能となる見込みです。**

3. 医療保険の資格確認が正確に！

オンラインで医療保険の資格確認ができることで保険情報の確認が正確にできるため、受付での対応がスムーズになります。

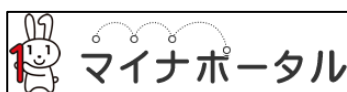
4. 健康管理や医療の質が向上！

マイナポータルでご自身の薬剤情報や、特定健診情報を確認することができますようになります。

ご本人が同意すれば、今までに使った薬剤情報や特定健診情報について、当院の医師が参照できるようになります。

【注意】利用には事前登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータル上での登録が必要です。



<https://myna.go.jp>